

## 財団法人茨城県看護教育財団

[法人の概要]

平成21年7月1日現在

代表者名	理事長 小西 栄造 (非常勤)	県所管部課	保健福祉部医療対策課
所在地	水戸市笠原町978番6号	電話番号	029-301-1111
ホームページURL	<a href="http://www.yukinu.or.jp">http://www.yukinu.or.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:yukinu@yukinu.or.jp">yukinu@yukinu.or.jp</a>
資本金(基本財産)	1,000,000	千円	設立年月日 平成3年6月11日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円) 出資比率
	1	茨城県	750,000 75.0%
	2	結城市	230,000 23.0%
	3	筑西広域市町村圏事務組合	20,000 2.0%
	4		
	5		
その他の			
設立的	医学・医療技術の進歩や高齢化さらには、在宅ケアに対するニーズ等、看護職員の需要が高まるなか、県内、特に県西地域の医療に必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、地域住民の医療水準の向上に寄与することを目的として設立したものである。		

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	内 容	
事業1	看護師の養成	111,313	114,473	119,580	県内、特に県西地域の看護師養成確保を目的として、看護専門学校を結城市内において運営する。
	全体事業に占める割合	100.0%	99.9%	100.0%	
事業2	看護職員の研修	27	84	23	県西地域の看護師の資質の向上を目的として、看護職員研修を主催する。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.1%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		111,340	114,557	119,603	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

&lt; 財団法人茨城県看護教育財団 から県民のみなさまへ &gt;

当財団は、県内、主に県西地域の看護職員の確保と資質向上のため、茨城県結城看護専門学校の運営と地域の看護職員の研修事業を行っております。高齢化の進展、医療技術の進歩、医療制度改革等に伴い、看護職員の需要が高まり、県西地域にあって当財団の役割は一層重要になっております。その一方で、少子化や大学志向等により、入学定員及び学生の質の確保が課題となっております。このため、今年度、平成19年度策定の「運営改善アクションプラン」の中間評価を行い、取り組みの見直し、安定的・自立的な運営の実現を目指してまいります。また、引き続き、経費の削減など効率的な財団運営に努めてまいりますので、当財団に対して、県民のみなさまのご理解をいただきますようお願いいたします。

平成22年2月 理事長 小西 栄造

[経営状況] 財団法人茨城県看護教育財団 (単位:千円)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	114,129	112,787	114,878	2,091	
	基本財産運用収入	17,023	17,000	17,000	0	
	事業収入	53,685	57,033	57,881	848	授業料等収入の増
	受託・補助金等収入	42,910	38,090	38,929	839	人件費の増による補助金の増
	その他の収入	511	664	1,068	404	学生配布印刷物収入による増
	事業活動支出	111,340	114,557	119,603	5,046	
	事業費	111,148	114,393	119,341	4,948	
	管理費	192	164	262	98	
	うち役員人件費	169	144	242	98	
	うち職員人件費	82,424	84,685	89,931	5,246	人件費の増
	事業活動収支差額	2,789	1,770	4,725	2,955	
	投資活動・財務活動収入	0	0	0	0	
	投資活動・財務活動支出	553	471	946	475	備品購入による増
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	553	471	946	475	
	当期収支差額	2,236	2,241	5,671	3,430	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	114,129	112,787	114,878	2,091	
	経常収益	114,129	112,787	114,878	2,091	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	145,572	146,427	152,412	5,985	
	経常費用	145,572	146,427	152,412	5,985	人件費等による増
経常外費用	0	0	0	0		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	31,443	33,640	37,534	3,894		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	1,932,459	1,898,819	1,861,285	37,534		
貸借対照表	資産合計	1,937,627	1,903,758	1,865,615	38,143	
	流動資産	75,766	73,296	67,017	6,279	補助金等未収金の減
	固定資産	1,861,861	1,830,462	1,798,598	31,864	建物等資産の減
	負債合計	5,168	4,939	4,330	609	
	流動負債	5,168	4,939	4,330	609	病院等未払い金の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	1,932,459	1,898,819	1,861,285	37,534		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	37,282	33,690	33,426	264	看護師等養成所運営補助金の減
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	37,282	33,690	33,426	264	
	財政的関与の割合(%)	32.67%	29.87%	29.10%	0.8	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	0.2%	0.1%	0.2%	0.1	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	74.2%	74.0%	75.4%	1.3	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	52.4%	55.1%	56.1%	1.0	
流動比率	流動資産 / 流動負債	1466.1%	1484.0%	1547.7%	63.7	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

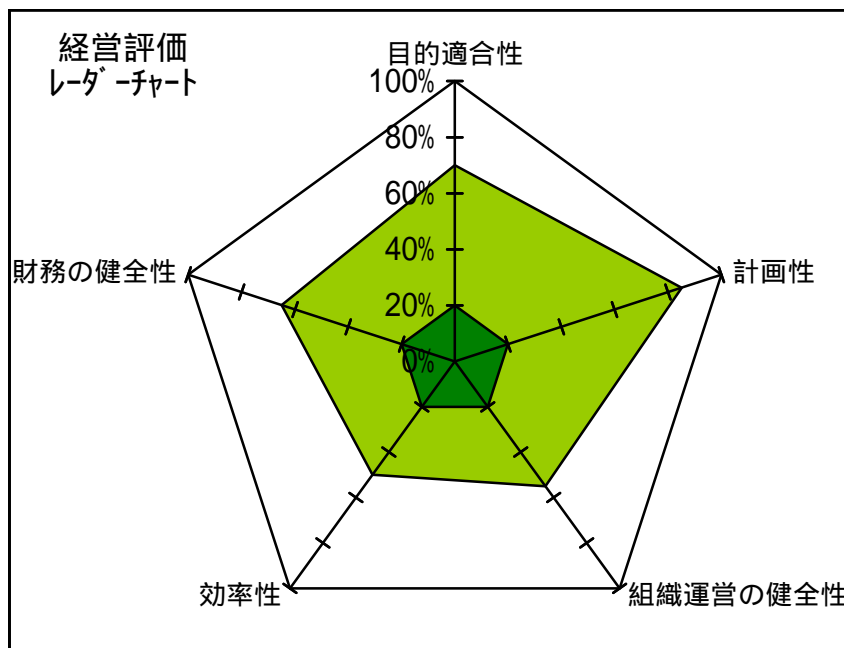
7月1日現在の人数		平成19年		平成20年		平成21年		増減数	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事・監事	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤理事・監事	12	2	12	2	12	2	0	
	計	12	2	12	2	12	2	0	
職員	管理職	3	2	3	2	3	1	1	0
	一般職	8	4	8	4	8	4	0	0
	嘱託・臨時職員等	2	0	2	0	2	0	0	0
	計	13	6	13	6	13	5	1	0
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数
		0	3	5	3		11	45.5 歳	0.0 年

[ 評点集計 ]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	14	20	70.0%
計画性	8	17	20	85.0%
組織運営健全性	9	11	20	55.0%
効率性	11	10	20	50.0%
財務健全性	10	13	20	65.0%
合計	49	65	100	65.0%

警戒指標

土地の含み損



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[ 法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等） ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成5年4月に開校して以来、595名の卒業生を輩出し、その大部分が県内に看護師として就業し、また、県西地域の就業率も過去3年連続し4割以上を占めている。引き続き、卒業生の県内地域への就業促進を図るとともに看護職員の資質向上のため、研修事業を充実させていく。	県内、特に県西地域の看護師養成・確保という設立目的を達成しながら、平成18年度にとりまとめ、運営方針に基づき、補助金の依存を逐減し自立的・安定的な運営を実現するための具体的な取組を実施するとともに、平成21年度その取組を中間評価し今後の中長期的な経営に反映させる。	各種規定は概ね制定されており、運営改善に向けた取組とあわせ、職員にその遵守について更に周知徹底を図るとともに、必要に応じて見直し等を行っている。 また、ホームページの更新等により、情報公開をしている。	役員人件費は最小限に抑制されており、今後は教育体制の充実を図り、学生の安定確保、退学者の減少や学生納付金などの適正化により財源の確保を行う。また、施設設備を活用した新たな事業等についても検討を行っていく。	減価償却費が事業費の3割程度を占めるため、引当金が手当てできず正味財産は毎期減少しているが、借入金や債務超過もなく財務は健全である。
今後の事業展開の方向	平成5年4月に開校して以来、572名を看護師として送り出しており、ほぼ全員が看護職に従事している。県内への就業率は80%を超え、そのうち約半数が県西地域に就業して、県西地域の主要病院の看護職員の14%を本校卒業生が占めるなど、地域の看護師の確保に貢献している。地元地域、医療機関等の財団事業への期待が大きいことから、平成18年度に策定した運営方針に基づく取り組みについて評価し自立的な運営を目指し、教育体制の充実、学校PRの強化、入試制度の見直し、学生納付金の適正化に向けた条件整備を中心に具体的な取組を実施する。			

[ 法人担当課の意見 ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
低廉な学生納付金等の設定、県西地域への就職状況等、目的は達成されている。看護師の養成は引き続き社会的要請が強いことから、教育体制の充実に努める必要がある。	あり方検討会でまとめられた学校運営方針に基づきアクションプランを策定し、運営の改善に向けた取組みが行われている。今後、取組結果を評価し、取組の実効性を高めることが求められる。	経営評価結果から概ね適正な組織運営が実施されていると認められるが、より適正な運営が図られるよう指導を行う。ホームページによる情報公開性も向上した。	入学者の確保、休退学者等の抑制、学生納付金の見直し等により自主財源の確保が必要である。また公益法人制度改革への対応の中で役職員数等の見直しも検討を要する。	減価償却に伴う毎期の正味財産の減少を除けば財務の健全性を保っている。今後は、学生納付金の適正化を実施し、補助金依存を減減し、自主的な運営を目指す必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>県内、特に県西地域の看護師の養成について期待どおりの役割を果たしていることから、引き続き実態を見据えた定員の見直しや教職員の確保に取組み、教育体制の充実に努める必要がある。一方で、効率性及び財務健全性の向上が課題であることから、学生納付金の値上げによる自主財源の確保を図るとともに、アクションプランの中間年である本年度は、これまでの同プランに基づく取組みを検証し、実効性を高めるため必要な見直しを行う。</p>				

[ 経営目標 ]

区分	指標名	単位	H18実績	H19実績	H20 目標	H20実績	達成度(%)	H21目標値	
経営目標	事業成果	1 国家試験合格率	%	93.3	96.6	92	94.3	100.0%	92
		2 県内就職率	%	96.7	86.2	80	88.2	100.0%	80
	健全性	1 自主財源率	%	62.4	66.2	70	65.3	93.3%	70
		2							
	効率性	1 職員1人当たり事業収入	千円	7,403	7,317	7,568	7,455	98.5%	7,568
		2 需用費の縮減	千円	7,243	8,010	7,341	7,397	100.0%	7,341
平均目標達成度							98.4%		

[ 総合評価 ]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>基本財産運用収入の減少等により平成13年度から毎年3千万円を超える赤字であり、収支均衡に向けた具体的な対応を早急にするべきである。県としては、看護師養成の強い社会的要請を踏まえ、医師会等と協力して財政基盤の安定化策を検討する必要がある。</p> <p>土地の時価が簿価より著しく低下し減損会計の対象(50%以上下落)となっていることから早急に公益法人会計基準に準拠した適切な処理を行う必要がある。</p> <p>また、民間移譲を含め自立化に向けた法人のあり方を速やかに決定すべきである。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>経営の安定を図るため、来年度から定員の見直しと学生納付金の引上げを実施するとともに、本年度実施している運営改善アクションプラン(平成19~23年度)の中間評価を踏まえ、引き続き運営改善に努める。</p> <p>法人のあり方については、看護師の養成確保が依然として喫緊の課題であり、県西地域における財団事業の重要性も高いことから、運営改善アクションプランの成果等も踏まえ、結城市等関係機関とともに今後のあり方を検討していく。</p> <p>会計処理については、公益法人会計基準に準拠し、適切に処理する。</p>				